

令和5年第4回竹原市議会定例会議事日程 第4号

令和5年12月22日（金） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第63号 広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合規約の変更について（総務文教委員会）
- 日程第 2 議案第64号 工事請負契約の締結について（総務文教委員会）
- 日程第 3 議案第66号 竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 4 議案第67号 竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 5 議案第68号 竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 6 議案第70号 竹原市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 7 議案第72号 竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 8 議案第73号 竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 9 議案第75号 令和5年度竹原市一般会計補正予算（第5号）（総務文教委員会）
- 日程第10 議案第79号 財産の無償譲渡について（総務文教委員会）
- 日程第11 議案第81号 令和5年度竹原市一般会計補正予算（第6号）（総務文教委員会）
- 日程第12 議案第65号 竹原港北崎旅客ターミナルの指定管理者の指定について（民生都市建設委員会）
- 日程第13 議案第69号 竹原市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第14 議案第71号 竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営

に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）

日程第 1 5 議案第 7 4 号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）

日程第 1 6 議案第 7 6 号 令和 5 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）（民生都市建設委員会）

日程第 1 7 議案第 7 7 号 令和 5 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）（民生都市建設委員会）

日程第 1 8 議案第 7 8 号 令和 5 年度竹原市下水道事業会計補正予算（第 1 号）（民生都市建設委員会）

日程第 1 9 議案第 8 0 号 竹原市手数料条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）

日程第 2 0 議員派遣について

日程第 2 1 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和5年12月22日開議

(令和5年12月22日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 道面篤信

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観 光 ま ち づ くり 担 当 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第4号を配付しております。

日程に入るに先立ち、発言の取消しについてをお諮りいたします。

宇野議員から、12月18日の本会議一般質問における発言について、会議規則第65条の規定により、「議員なんか私はやっていないのよ」の次から「やっぱり市民を平等でね」の前の部分、「運動してもらわないと困ると言っているのよ、私は」の次から「商工会議所というのは」の前の部分を取り消したい旨の申出がありました。この申出に対し、許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、宇野議員からの発言取消し申出を許可することに決しました。

あわせて、会議規則第87条の規定により、配付用の会議録に記載しない旨、申し伝えます。

これより日程に入ります。

日程第1～日程第11

議長（大川弘雄君） 日程第1、議案第63号広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合規約の変更についてから日程第11、議案第81号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第6号）までの11件を一括議題といたします。

本件は総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

9番川本円総務文教常任委員会委員長。

総務文教常任委員会委員長（川本 円君） 皆さん、おはようございます。

それでは、令和5年度第4回定例会総務文教委員会の報告を行います。

このたび委員会に付託されました議案は、議案第63号広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合規約の変更について、議案第64号工事請負契約の締結について、議案第66号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する

条例案、議案第67号竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第68号竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案、議案第70号竹原市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例案、議案第72号竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、議案第73号竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、議案第75号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第5号）、議案第79号財産の無償譲渡について、議案第81号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第6号）の11議案であります。

主な質疑、答弁を紹介しますと、議案第64号工事請負契約の締結についてにおいて、ポンプ設置工事を行える業者は市内にいないのか。また、分離発注された工事に関して、市内業者による施工は可能かとの質疑に対して、市内業者に受注業者はいない。また、分離発注の躯体工事は市内業者で予定しており、電気工事は1億円超えとなり、市内業者はなし。ただし、下請として働きかけるように要望していきたいとの答弁でありました。

続いて、議案第81号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第6号）において、中小企業者等燃料費等高騰対策支援事業の中で、対象件数及び周知はどのようにしていますかとの質疑があり、対象件数は約500件であり、周知の方法としては商工会議所から直接御案内していただけるように聞いておりますとの答弁でありました。続いて、電子マネーを活用した消費喚起事業の中で、電子マネー加盟店及び導入店舗の数は現在何件でしょうかとの質疑があり、加盟店が150店、店舗については380店舗となっておりますとの答弁がありました。今回はこいPayは使用可能なのかとの質疑に対して、使用実績の9割がPay Payとなっているため、Pay Payのみの運用とさせていただきましたとの答弁がありました。

以上、慎重審議した結果、議案第63号、議案第64号、議案第66号、議案第72号、議案第73号、議案第75号、議案第79号、議案第81号については全会一致で可決、議案第67号、議案第68号、議案第70号については賛成多数で可決されました。

以上で総務文教委員会の報告とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第63号広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合規約の変更について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第64号工事請負契約の締結について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第66号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第67号竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

7番高重洋介議員。

7番（高重洋介君） 私は、この議案第67号に反対という立場で討論をさせていただきます。

この議案は、市議会議員の報酬のアップにつながる議案でございますが、現在の経済状況を鑑みても市民の皆様が納得がいける理由がございません。

物価の高騰、また原油価格の高騰、いろんな面で市民の皆さんは負担を強いられています。また、これらの議案に対して人事院の勧告に従わなくても何らペナルティーはございません。ペナルティーがあっても市民の皆様が負担があるのならば考える余地はございますが、ましてや賛成するほうが、僅かではございますが、市民の皆様が負担となっていくと思います。そういった意味でもこの議案第67号に反対をいたします。

議長（大川弘雄君） 次に、14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私も、この議案に反対をしたいと思います。

先ほど討論がありましたように、私たち議員のボーナスを0.1か月増額する内容であります。

今日の物価高騰によって、市民の生活や中小零細業者の営業は大変厳しい状況を強いられていると思います。こういった社会状況の中で、特別職である市議会議員のボーナスを増額する状況にはないと考えます。

以上が私の反対理由であります。

議長（大川弘雄君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第68号竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

7番高重洋介議員。

7番（高重洋介君） 私は、議案第68号に反対という立場で討論させていただきます。

理由は先ほど申し上げました。加えて、財政健全化の中、市長、副市長、教育長、また職員の給料カットを一時期されておられました。それに従い、市議会のほうでも報酬のカットを僅かではございますが、行いました。しかしながら、財政健全化に見通しがついたということで元に戻り、現在に至っております。そうした中でも、市民の各団体、いろいろな団体がございます。そういったところの補助は年々カットされ、いまだにカットが続いております。ある団体では個人が負担したり、役員の皆様が負担したり、そしてスポーツ団体では参加費が年々上がっていくという、これも市民の負担につながっております。確かに小さいことかもしれませんが、市民の負担をなくすことはこういったことから積み重ねていき、住みよい活気ある竹原市になるのではないのでしょうか。

私は、昨年11月の市議会議員選挙、皆様もこういうまちづくりがしたい、ああいう町にしたい、こういうことがしたい、いろんな思いを語りながら選挙戦を戦ってまいりました。しかし、我々議員には決定権がございません。そういったまちづくりにゴーサインが出せるのは市長しかいないのです。

我々が、市議会議員ができる仕事、市議会議員がしなければいけない仕事は、支援が必要な人にきちんと支援がされているのか、また予算がしっかり市民のために組まれているのか、その予算がきちんと決算で事業は行われたか一つ一つチェックをしなければいけません。あえて嫌われても、いいものはいい、悪いものは悪い、こういった仕事をきちんと

市民のためにやっていくためにはこういったことから直していかなければいけない、発信していかなければいけないと思っております。そういった中でも、これから市民の皆様が、活力ある竹原市、住みよい竹原市になるように今回のこの議案に反対をさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 次に、14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私も、議案第68号に反対したいと思います。

この議案は、市長、副市長、教育長の特別職のボーナスを年間0.1か月分増額する内容であります。

反対の理由は先ほどの議案第67号をもって、この議案に私は反対したいと思います。

議長（大川弘雄君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第70号竹原市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第70号に反対します。

この議案は、テニスコートの一部芝生化に伴い、使用料を大幅に値上げする内容です。

例えば、1時間当たりの使用料は450円から560円に増額、110円、24.4%の値上げです。さらに、使用区分は半日と1日をなくして1時間560円に統一したために、半日4時間使用の場合では1,360円から2,240円に増額、880円、64%となります。また、1日8時間使用の場合では2,490円から4,480円に増額、1,990円、80%の大幅な使用料の値上げとなります。

このテニスコートの芝生化にはスポーツ振興財団からの補助金が事業費の3分の2余り活用されていると伺いました。芝生化でスポーツを促進することや今日の物価高騰という市民の暮らしを考えれば、テニスコート使用料の大幅な値上げは中止すべきと考えます。

以上でこの議案の反対討論とします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第72号竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第73号竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第75号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第5号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第79号財産の無償譲渡について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第81号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第6号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12～日程第19

議長（大川弘雄君） 日程第12、議案第65号竹原港北崎旅客ターミナルの指定管理者の指定についてから日程第19、議案第80号竹原市手数料条例の一部を改正する条例案までの8件を一括議題といたします。

本件は民生都市建設常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

4番下垣内和春民生都市建設常任委員会委員長。

民生都市建設常任委員会委員長（下垣内和春君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから委員長報告をさせていただきます。

民生都市建設委員会に付託された議案は、議案第65号竹原港北崎旅客ターミナルの指定管理者の指定について、議案第69号竹原市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案、議案第71号竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案、議案第74号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案、議案第76号令和5年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第77号令和5年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第78号令和5年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）、議案第80号竹原市手数料条例の一部を改正する条例案であります。

主な質疑として、議案第65号竹原港北崎旅客ターミナルの指定管理者の指定について、今回の指定管理候補者の株式会社グローバルリゾートの選定審査点が52.4は低過ぎるのではないかと質疑があり、選定委員会では50点を基準として、今後指定管理候補者が新庄のホテル計画との連携やその他の提案も受け、幅広い事業に取り組んでほしいとの期待する意見を付しての判断であるとの答弁がありました。

以上、慎重審議の結果、付託された 8 議案全てが全会一致で可決したことを御報告いたします。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第 6 5 号竹原港北崎旅客ターミナルの指定管理者の指定について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

1 4 番松本進議員。

1 4 番（松本 進君） 私は、この議案第 6 5 号に反対をします。

この議案は、竹原港北崎旅客ターミナルの指定管理者の指定についてです。

この議案の指定管理者は竹原市内業者ではなく、市外の事業者が選定されました。

私は、公共施設を指定管理者制度とする最大の目的であるコスト削減は限界に来ていると考えます。

反対の理由の第 1 は、公契約の大前提である入札制度の競争原理が全く機能していない、形骸化していると考えます。即刻、公契約の指定管理者制度の中止を求めたいと思います。第 2 の反対理由は、この指定管理者制度は地元業者の育成と安定的な仕事確保になっていないと考えます。今日の厳しい経済環境を考えると、地元業者への仕事と雇用の確保は第一義的な課題の一つであります。早急な対応を強く求めておきたいと思います。

私は、適正な入札執行に基づく、市内業者の育成と仕事の確保を担保できる公契約を強く求めて、この議案第 6 5 号には反対をしたいと思います。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第69号竹原市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第71号竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第74号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第76号令和5年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第77号令和5年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第78号令和5年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第80号竹原市手数料条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20

議長（大川弘雄君） 日程第20、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

質疑、討論を省略して、お手元に配付いたしておりますとおり、議員派遣につきまして竹原市議会会議規則第167条の規定により決定いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣については別紙のとおり決定いたしました。

なお、閉会中に緊急を要する場合は、議長において議員の派遣を決定いたしますので、御了承願います。

日程第 2 1

議長（大川弘雄君） 日程第 2 1、閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり、各常任委員会委員長から、会議規則第 1 1 1 条の規定に基づき閉会中の継続審査（調査）の申出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決しました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきましては、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきまして、その整理を議長に御一任願いたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

ここで、市長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 閉会に際しまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、本定例会に提案をいたしました議案について滞りなく議了いただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、本年を顧みますと、3月に名誉市民である今井政之先生の訃報に接し、多くの皆様が驚きと悲しみに包まれたことと思えます。高崎町の豊山窯で晩年まで創作活動を続け

られ、日本を代表する陶芸家として長く活躍されるとともに、本市の芸術文化の発展及び教育振興に多大な御貢献を賜りました。私も、今井先生が愛したふるさと竹原で、先人が築かれた本市の自然や歴史文化にさらに磨きをかけ、これらを継承するまちづくりに取り組むことを強く決意したところでございます。

5月には新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更され、本年はコロナ禍前のにぎわいを取り戻すリスタートの年でもあったと思います。これまで3年以上にわたり市民生活や経済活動に多大な影響を受けておりましたが、4年ぶりのたけはら夏まつり花火大会をはじめ、たけはら憧憬の路が通常開催されるなど、多くの地域イベントが再開されました。これもひとえに本市に元気と活気を取り戻したいという皆様の強い思いと取組があったからこそであり、地域や関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

また、11月3日、本市は、市制施行から65周年を迎えました。これまで幾多の困難を乗り越えながらこの節目の年を迎えることができたのも、市議会議員の皆様をはじめ多くの市民の皆様の郷土愛あふれる御支援と御尽力のたまものであり、改めて深く感謝申し上げます。

さて、来年は、長年の課題でありました庁舎移転を目指した改修工事の完成や第6次総合計画後期基本計画のスタートなど、新たな一步を踏み出す年となります。コロナ禍前の元気な姿を取り戻すのみならずさらなる飛躍を目指し、本市の貴重な資源を生かしながら将来都市像の実現に向けた取組を推進し、元気な竹原市の実現に向けて市政運営に邁進してまいりますので、議員各位におかれましては今後も引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

今年も残すところあと僅かとなりました。年末年始に向け、寒さも一段と厳しくなっておりますので、くれぐれも御自愛いただき、健やかに新春をお迎えいただきますよう祈念を申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本年1年、誠にありがとうございました。

議長（大川弘雄君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

年末を控え、緊急な案件がない限り、本日をもって納めの議会となりました。

去る12月12日に開会し、今期定例会に付議された案件は、議員各位の熱心な審議によりまして全て議了し、閉会の運びとなりました。議員の皆様はもとより、執行部各位に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、本年は、先ほど市長の挨拶にもございましたように、新型コロナウイルス感染症

が5類感染症に分類されたことから、近年中止しておりました様々なイベントや行事が再開されるなど、コロナ禍前の日常に戻りつつあります。しかしながら一方で、エネルギー価格の高騰やあらゆる物価の上昇が市民生活を直撃しており、その対応が大きな課題となっております。市議会といたしましても、市に対して積極的に働きかけ、意見を出し合い、市民の皆様の平穏な生活を少しでも早く取り戻せるよう努力してまいり所存でございますので、皆様方の御理解、御協力を切にお願い申し上げます。

結びに、いよいよ厳寒に向かいます折から、皆様、御健康に十分御留意の上、越年され、輝かしい新年を迎えられますよう心から祈念申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

以上をもって令和5年第4回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前10時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員